

# 澄川小学校いじめ防止全体計画

学校目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎自ら学ぶ創造的な態度をもつ子ども（知）</li> <li>◎豊かな心をもち人と協力できる子ども（徳）</li> <li>◎健康な体をもち最後までがんばりぬく子ども（体）</li> </ul> <p style="text-align: center;">澄川小学校の子 10箇条</p>



学校いじめ防止基本方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ いじめは絶対に許さない。</li> <li>◎ いじめを絶対に見逃さない。</li> <li>◎ 教職員、児童（生徒）、保護者が一丸となっていじめ防止に取り組む。</li> </ul>

年間活動計画
<p>4月：年間計画作成      12月：活動評価（学校評価内でも実施） 1～2月次年度計画</p>



いじめ防止対策委員会（生徒指導委員会）
<p style="text-align: center;">定例会：学期1回（年3回） 臨時会：いじめ認知時</p>



学年部会（学年経営・学級経営）
<p style="text-align: center;">支持的風土のある学年 複数の教員による生徒観察と情報の共有</p>



未 然 防 止	早 期 発 見	早 期 対 応
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィルタリング教室</li> <li>・ネットモラル授業（総合）</li> <li>・いじめ根絶集会（児童・生徒）</li> <li>・道徳の時間</li> <li>・いじめを考える日（学級）</li> <li>・PTAいじめ問題学習会</li> <li>・学校便り等での啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な調査（年3回）</li> <li>・年3回いじめアンケート</li> <li>・年間6回の教育相談</li> <li>・いじめ相談電話の周知</li> <li>・いじめ相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年部会で事実関係把握</li> <li>・いじめ問題へのケア</li> <li>・事実関係の把握（担任等）</li> <li>・保護者との連携</li> <li>・情報の適切な記録・周知</li> <li>・報告、連絡、相談の徹底</li> </ul>



重大事態発生
事実関係の把握・情報の収集及び記録
学校全体での事態の分析・判断
教育委員会への報告
調査委員会の設置／詳細調査の実施【児童（生徒）の心情に留意】
犯罪行為等については、警察や児童相談所と連携
継続的な支援・観察

## いじめ防止年間計画

月	学校・対策委員会	学年・学級
4	いじめ防止基本方針作成（見直し）【対】 いじめ防止年間計画作成【対】 いじめ問題を考える日（月末）	
5	第1回いじめアンケート【生】 児童理解学習会5月16日（予定） いじめ問題を考える日（月末）	教育相談① 5月中
6	いじめ調査【生】 第1回いじめ対策委員会 いじめ問題を考える日（月末）	教育相談② 6月中
7	いじめ問題子どもサミット参加 いじめ撲滅強調月間【生】 いじめ問題を考える日（月末）	
8	教育相談研修会【研修】 いじめ問題を考える日（月末）	
9	いじめ問題を考える日（月末）	教育相談③ 9月中
10	第2回いじめアンケート【生】 第2回いじめ対策委員会【対】 いじめ撲滅集会【生徒会】 いじめ問題を考える日（月末）	
11	いじめ調査【生】 いじめ問題を考える日（月末） 第3回いじめアンケート【生】	子ども教育相談日 11月中旬～11月下旬
12	いじめ問題を考える日（月末）	
1	いじめ防止取組状況評価【対】 学校評価【管理職】 いじめ問題を考える日（月末）	教育相談日④
2	いじめ問題を考える日（月末） 第3回いじめ対策委員会【対】	
3	いじめ調査【生】 次年度改善方針決定【対】 いじめ問題を考える日（月末）	

※【対】 対策委員会、【生】 生徒指導部 【教】 教務部